

リード芦屋新聞

発行元

リードあしや

記事 大翔
吉原写真 京美
谷村

大切な被災者の思い

寄り添った支援進める津久井進弁護士

津久井進弁護士は、日本弁護士連合会・災害復興委員会の委員長や、兵庫県弁護士会の会長を歴任した。被災者支援に長年携わっている津久井弁護士に支援のありべき姿を取材した。

現在の日本の被災者支援の制度は、自分から役所に申請しないと支援を受けることができない。加えて、住んでいる場所で受けられる支援に差が出るという問題がある。

一つの災害であったとしても被災者によって必要な支援は異なる。そのため被災者支援には、一人一人に寄り添うことが必要にな

る。寄り添った支援のため

に津久井弁護士は「被災者一人一人の声を聞くことが重要になってくる」と話

す。

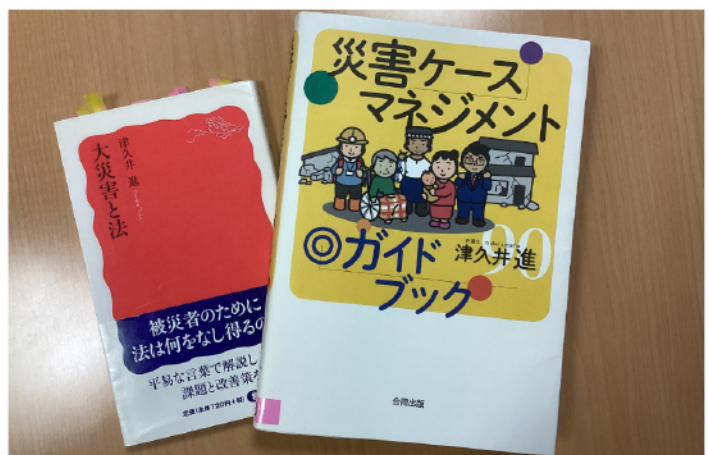
行政や被災者を支援する団体が、実際に被災者のところに出向き、被災者の声

を聞き信頼関係を築いていく。「信頼関係を築くことで、不安や悩みを話しやすくなり、そこから生活復興のプランを検討して、被災者が本来に必要なとしている支援が届くようになる」と力を込める。

この一人一人に寄り添った支援の形を「災害ケースマネジメント」という。この災害ケースマネジメントを、全国に広めるため、津久井弁護士は本を執筆するなど活動が続けている。

実践通して学んで

災害ケースマネジメントの実用へ



一人一人に寄り添った支援の仕組みを全国に導入するために、2023年5月、災害ケースマネジメントが国の防災基本計画に書き込まれた。

今後、地方公共団体では、災害が発生した時に災害ケースマネジメントを実用できるよう、技能を構築していくことが重要になる。

防災は、座学で学ぶだけではなく、災害が起きたこ

とを想定し、実際に行動することで見えてくる課題が多くある。その課題を改善していくことで、災害が発生したとき確実に行動できる。津久井弁護士は「実践や訓練を通して学んでほしい」と話す。

より良い制度や仕組みを作っていくために、被災者が抱えている不安や悩みに関心を持ち、寄り添っていくことが私たちには求められている。

